

指導行政のポイント

教育課程改訂に伴う“条件整備”

菱村 幸彦

周知のように、さきごろ、中央教育審議会の教育課程部会から「審議のまとめ」が公表された。ここでその内容について触れるつもりはないが、1つだけ、マスメディアがあまり触れていない「条件整備」に関する提言を取り上げておきたい。

子どもと向き合うための諸方策

「審議のまとめ」は、「教師が子どもたちと向き合う時間の確保などの教育条件の整備等」と題する章を設けて、新学習指導要領の実施に必要な条件整備について提言している。項目のみを挙げれば、次のとおりである。

- (1) 教職員定数の改善
- (2) 教師が子どもたちと向き合う時間の確保のための諸方策

外部人材の活用 / 教師の事務負担の軽減等 / ICT環境の整備 / 学校の組織力の向上

- (3) 効果的・効率的な指導のための諸方策
指導方法の改善 / 教師の資質向上 / 教科書や学校図書館の充実 / 学習評価の改善 / 全国学力調査の活用 / 教育課程におけるPDCAサイクルの確立

- (4) 教育行政の在り方の改善

これまで、教育課程の改訂のもととなった教育課程審議会答申では、「教育課程の改善の関連事項」として、例えば、教科書・補助教材、指導方法、学習の評価、入学者選抜、教師の研修、学校運営等について提言をするのが通例であった。

しかし、今回は、教課審ではなく、中教審ということもあってか、これまでになかった提言をしているのが注目される。それは上記(1)の教職員定数の改善に関する提言である。

「審議のまとめ」は、「教師が子どもたちと向き合う時間を確保するに当たっては、何よりも教職員定数の改善が必要である」と述べ、主幹教諭による学校マネジメント機能の強化、教師の事務負担

の軽減、習熟度別・少人数指導の充実、特別支援教育の充実、年間授業時数の増加等に対応するための定数改善を強く求めている。

教職員定数増の壁は厚い

教職員について、文科省は、すでに来年度予算で大幅な定数増等の要求をしている。すなわち、第1に教職員について7,121人(3年間で2万1,362人)の定数増、第2に教員の勤務実態調査をもとに教職調整額の増額、第3に小学校高学年の専科の非常勤講師の採用経費などの要求を財務省に出している。いずれも教員の多忙さを解消し、子どもと向き合う時間を増やそうという趣旨である。

しかし、定数増の要求の前に立ちはだかる壁は厚い。というのは、経済財政運営の指針である「骨太の方針2006」(閣議決定)で、教職員について「5年間で1万人程度の純減」をうたっているうえに、昨年6月に施行になった行政改革推進法では、「児童生徒の減少に見合う数を上回る数の純減を行う」と定められているからである。教員の定数増を図るには、行政改革推進法の改正を行わねばならない。

当然のことながら、財務省は、教職員の定数増に激しく抵抗している。今月19日に出された財政制度等審議会の建議には、わざわざ「教員の増員の必要はない」という一項が盛り込まれた。また、内閣府の経済財政諮問会議で、教職員の増員計画をめぐる閣僚間で激論になったというニュースも流れている。

こうした厚い壁をなんとか崩そうと、文科省は懸命の努力をしている。中教審はその支援をしようというわけだろう。この問題は、最終的には政治決着に持ち込まれることとなる。その際は、文科相経験者の町村官房長官や伊吹自民党幹事長の応援に期待したいものだ。

(ひしむら・ゆきひこ = (財)学習ソフトウェア情報研究所 理事長)

●好評発売中! ●

高階玲治【編著】

B5判 272頁・定価2,500円

教育開発研究所

『「学力調査」対応法・活用法』調査データの読み方 / 活用 / 保護者への説明

研修誌・図書の小社への直接のお申込みは、無料FAX 0120-462-488をご利用ください(24時間受付・即日発送)